

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画 事業一覧（第4章）

章・節	取組項目	取組概要	事業（施策）名	推進体制			着手・実施期間	
				行政	官民協働	関係機関	(短期) ~ H30	(中長期) ~ H34
第4章 世界遺産登録に向けた来訪者の受入体制整備								
来訪者マナーの醸成								
	1	来訪者の保全意識の啓発	落書きや鉱石の持ち帰り等により遺跡を傷つけることがないように、来訪者の保全意識の啓発を図る。	見学マナーの啓発		佐渡市（世界遺産推進課、観光振興課）	→	→
	2	構成資産の巡視・監視体制の強化	構成資産や散策道等の適切な維持・保全に向けて、パトロール体制の整備・強化を図り、資産の破損や不法投棄等の日常的な監視を行う。	定期点検（モニタリング）の実施（再掲）		県文化行政課、佐渡市（世界遺産推進課、環境対策課、社会教育課）	→	→
	3	ゴミの分別や喫煙ルール等の策定	構成資産内及び周辺地域におけるゴミ出しルールや分別方法、喫煙場所、喫煙マナーについて整理し、周知・啓発について検討する。	喫煙マナーの啓発		佐渡市（世界遺産推進課、環境対策課、観光振興課）	→	→
			ゴミ捨て禁止、不法投棄撲滅による環境保全		佐渡市環境対策課、佐渡地区廃棄物対策連絡協議会、佐渡市環境美化指導員、佐渡市不法投棄監視員ネットワーク、佐渡を美しくする会	→	→	
	4	来訪者の散策マナー等の啓発	ゴミ投棄や民地への立入禁止など、来訪者の散策マナー等を整理し、あらゆる媒体での周知・啓発について検討する。	来訪者の散策マナー等の啓発		県文化行政課、佐渡市（環境対策課、観光振興課）、佐渡観光協会、㈱ゴールデン佐渡、佐渡汽船㈱、佐渡を世界遺産にする会	→	→
	5	旅行事業者等への来訪者マナーの周知	来訪者マナーの周知に向けて、旅行事業者やバスガイドを対象とした講習会等を検討する。	観光・交通事業者研修の取組（再掲）		県観光振興課、新潟市観光政策課、長岡市観光企画課、上越市観光振興課、佐渡市（交通政策課、観光振興課）、県観光協会、佐渡観光協会	→	→
	6	パークアンドライドの推進	来訪者による交通渋滞緩和のため、パークアンドライドの取組を推進する。	パークアンドライドなどの推進（再掲）		佐渡市（交通政策課、観光振興課）、佐渡観光協会	→	→
	7	エコツーリズムの啓発	観光PRに合わせ、エコツーリズムの啓発を行う。	エコツーリズム普及啓発		県観光振興課、新潟市観光政策課、長岡市観光企画課、上越市観光振興課、佐渡市観光振興課、県観光協会、佐渡観光協会	→	→